

日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区における運用に関するアセスメントレポート(抜粋)【ニセコ町】

| 大項目 | 小項目 | 取組の状況 | 取組の内容 | データ(参考資料やデータ名とURL) | アドバイザーのコメント |
|-------------|-----------------------------------|--|--|--|---|
| B5 搾取や差別の防止 | ① 取組は地域住民と旅行者を含み、観光地域全体に周知されていること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | ニセコ町は、SDGs未来都市に選定されており、2030年あるべき姿として「社会の様々な格差・差別をなくし、人々が安心して暮らせる社会を創る」としている。 | SDGs未来都市 https://www.town.niseko.lg.jp/c/hosei/sdgs/ | そこに観光はどのように寄与するのか、ということをより明確に記載するとなお良い。 |
| D5 野生生物の保護 | ① 野生生物の保護等に関して観察、餌付け等に関する規制があること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | ニセコ町では、エキノコックス対策の一環として、キタキツネへの餌付けを禁止している。 | ニセコ町のエキノコックス対策(餌付けの禁止等) https://www.town.niseko.lg.jp/kenko/urashi/kenko_fukushi_kaigo/echinococcus/ | エキノコックスだけでなく、鳥獣を人のそばに呼び寄せたり、鳥獣を見にくる人を集めることなどを目的に行う餌やりは安易な餌付けであり禁止されている。キツネや野ネズミに対してSNS等の投稿を追うことで、観光客との接触を知ることができるので参考にしていきたい。ヒグマのガイドラインなどもあれば追加するとなお良い。 |

日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区における運用に関するアセスメントレポート(抜粋)【三浦半島観光連絡協議会】

| 大項目 | 小項目 | 取組の状況 | 取組の内容 | データ(参考資料やデータ名とURL) | アドバイザーのコメント |
|-------------------|---|--|---|---|---|
| B3 地域事業者の支援と公正な取引 | ① 地域の特産品やサービスの利用を促進していること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 食を基軸とした三浦半島情報発信WEBサイト『三浦半島百貨店』では、生産者のバックボーンや取り組みとともに、その産品を紹介し購入意欲の向上を図っている。 | 三浦半島百貨店 https://miurahanto-hyakkaten.jp/ | 地産地消を進め、産業連関分析における移出率を下げて域内の経済効果が大きくなるような取組をより推進されることを期待する。 |
| | ② 地元の観光関連の中小企業等が、より市場に参入しやすくなるように支援していること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input checked="" type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 現時点で当該の取り組みは行っていないが、MICEビジネスの創出・推進にあたっては、すべての中小企業や産業者がサプライヤーとなる可能性があるため、MICEマーケットへの参入機会を提供できるように努めていきたい。 | | やる気のある方が参集しやすい情報提供や参加の仕組み、環境整備を推進されることを期待する。 |
| C2 有形文化遺産 | ① 有形文化遺産(工芸品等)のリストがあること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 自治体レベルで所管区域内の文化遺産情報を管理し公表している。 DMOとしては今後の取り組みとして、三浦半島地区(行政区画を跨いだデスティネーション)としての有形・無形文化遺産をリスト化し、適切に情報整理する必要があると考えている。 横須賀市においても日本遺産認定横須賀市の構成文化財一覧を作成し、保全に努めている。 | 鎌倉市指定文化財一覧表 https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/treasury/shiteibunkazai-kensu-list.html 日本遺産認定横須賀市の構成文化財一覧 https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8120/bunkazai/nihonisan/bunkazaitiran.html | 提示された資料には有形・無形文化遺産、ならびに民俗文化財及び記念物等600を超える指定文化財が明記されている。 こうした指定文化財に加えて、地域が次世代に継承すべきと考えるような、地域固有の生活・慣習に根ざした広義の文化遺産についても検討することは地域の持続的価値を高める。 そういった観点から、今後、個別の自治体単位ではなく、三浦半島地域としての有形・無形文化遺産がリスト化されることが望ましい。 |

日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区における運用に関するアセスメントレポート(抜粋)【白川村】

| 大項目 | 小項目 | 取組の状況 | 取組の内容 | データ(参考資料やデータ名とURL) | アドバイザーのコメント |
|-----|--|---|---|---|---|
| B4 | コミュニティへの支援 | ① 事業者や旅行者が住民と共に、地域社会や地域の文化・自然環境の保全に貢献できる機会があること <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 毎年5月5日曜日に白川郷田植え祭りというイベントを開催。早乙女姿に扮した女性陣が昔ながらの「結」という相互扶助による田植え体験を地域住民と観光客が一体となって実施している。また、11月には、茅葺き合掌屋根の部材である茅を、同じ昔ながらの「結」という相互扶助によって地域住民と観光客とで収穫する茅刈り体験を実施している。 | | 結の相互扶助の考えは、様々な場面で「持続可能な」地域づくりに貢献する(防災、防犯、環境保全等)。これら地域の伝統の考えを活用した「サステナブルマネジメント」は国際的にもアピールすべき優れた例である。 |
| C1 | 文化遺産の保護 | ① 景観等の保全に関する計画があること <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 白川村景観計画並びに白川村伝統的建造物群保存地区保存条例によって伝統的な建造物や景観を保護している。 | 白川村景観条例 http://shirakawa-go.org/mura/machinami/1368/ 白川村伝統的建造物群保存地区保存条例 http://shirakawa-go.org/lifeinfo/reiki/reiki_honbun/i390RG00000218.html | 世界遺産登録されていることもあり、取組は優良事例と言えます。取組の内容については、提示された2つの資料で裏付けられている。今後の課題としては、緩衝地帯等における開発の懸念に対する対策も含む、継続的な内容の見直しと更新が期待される。 |
| | ② 保安全管理の状態を確認し、必要な対策を行っていること <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 白川村景観計画に基づき景観の形成に関する事項を協議するため景観審議会を設置している。また、白川村伝統的建造物群保存地区保存条例においては伝建審議会を設置している。 | 白川村景観条例 http://shirakawa-go.org/mura/machinami/1368/ 白川村伝統的建造物群保存地区保存条例 http://shirakawa-go.org/lifeinfo/reiki/reiki_honbun/i390RG00000218.html | 世界遺産登録されていることもあり、取組は優良事例と言える。取組をより良くしていくために、透明性の観点から、審議会の構成メンバーの公表、ならびに具体的な審議会活動の内容や実績がわかるものを提示することが望まれる。また、伝統的建造物群保存地区の保安全管理については、具体的な保存と整備の状態や実績が分かる資料の提示をすることが望ましい。 | |

日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区における運用に関するアセスメントレポート(抜粋)【京都市】

| 大項目 | 小項目 | 取組の状況 | 取組の内容 | データ(参考資料やデータ名とURL) | アドバイザーのコメント |
|-----|-----------------|---|---|---|--|
| A4 | 観光による負荷軽減のための財源 | <input type="checkbox"/> ① 目的を明確にした財源を確保、運用していること <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | <p>・国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的に、ホテル、旅館、簡易宿所等のほか、いわゆる違法民泊等への宿泊者も含めた、すべての宿泊者を対象に宿泊税を課税している。</p> <p>・宿泊税の税率は、宿泊者1人1泊につき、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる額としている。</p> <p>宿泊料金が20,000円未満である場合 : 200円 宿泊料金が20,000円以上50,000円未満である場合: 500円 宿泊料金が50,000円以上である場合 : 1,000円</p> <p>・令和2年度の宿泊税は、「市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和を図る取組」をはじめ、市民、観光客、観光関係事業者が宿泊税の導入効果を実感できる取組に活用している。</p> <p>・環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む)に要する費用に充てるために、京都市内の鉱泉浴場(温泉施設)における入湯に対し、入湯客に入湯税を課税している。</p> <p>・入湯税の税率は、小学生以下の方等の課税されない方を除き、宿泊を伴う入湯は1人1泊につき150円、日帰りの入浴は1人1日につき100円である。</p> | <p>宿泊税について https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000236942.html</p> <p>令和2年度予算における宿泊税を活用する事業 https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000275/275019/R02syukuhakuzei.pdf</p> <p>入湯税について https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000090273.html</p> | |
| C4 | 地域住民のアクセス権 | <input type="checkbox"/> ① 問題が生じている場合、対応策が講じられていること <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | <p>・観光シーズンの繁忙期には、金閣寺から京都駅へ向かうお客様が非常に多く、停留所が混雑し、地域住民が利用しづらい状況が発生していた。</p> <p>・このため、ゴールデンウィークと秋の観光シーズンに、京都駅方面の金閣寺道(南行)停留所を1箇所から2箇所に増設し、かつ、それぞれの停留所で取扱う系統を地域住民がよく利用する生活系統と観光に便利な系統に分離することで、地元利用者と観光客とのすみ分けを図った。</p> <p>・これにより、生活系統が停車する既設停留所では、バス待ちの混雑が緩和され、利便性が向上した。</p> <div data-bbox="869 1061 1377 1300" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【臨時停留所】 <<観光に便利な系統>> <input checked="" type="checkbox"/> 101号系統(二条城, 京都駅行き) <input checked="" type="checkbox"/> 102号系統(京都御所, 銀閣寺行き) <input checked="" type="checkbox"/> 111号系統(二条城, 京都駅行き)</p> <p>【既設停留所】 <<生活系統>> <input checked="" type="checkbox"/> 204号系統(銀閣寺行き) <input checked="" type="checkbox"/> 205号系統(京都駅行き) <input checked="" type="checkbox"/> 特M1号系統(立命館大学行き)</p> </div> <p>※ 令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光のお客様が大幅に減少している状況を踏まえ、GWと秋の実施を見送った。</p> | <p>交通局における混雑対策について https://www2.city.kyoto.lg.jp/shikai/img/iinkai/sangyokousui/R01/data/020207sangyokousui1.pdf</p> | <p>京都市における交通渋滞問題への対応策について、具体的な対策の内容とその成果を示す数値による裏付けが資料に基づいてなされている。</p> <p>取組の内容で書かれているのは混雑緩和策(系統分離による混雑緩和)であるが、資料にはその他多様な対策が講じられていることがわかる。</p> <p>今後は、ビッグデータやデジタルDXを活用したより一層のビジターマネジメントが期待される。</p> |

日本版持続可能な観光ガイドラインのモデル地区における運用に関するアセスメントレポート(抜粋)【沖縄県】

| 大項目 | 小項目 | 取組の状況 | 取組の内容 | データ(参考資料やデータ名とURL) | アドバイザーのコメント |
|--------------------------------------|--|--|--|---|---|
| A1 デスティネーション・マネジメント(観光地経営)戦略と実行計画 | ① 観光計画等に「日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)」に取り組むことを明記していること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input checked="" type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 第6次沖縄県観光振興基本計画の「第6章 基本施策」において明記するとともに、各施策の項目に指標番号を挿入する予定。 | 計画案 | 既に指標を用いたモニタリング(アウトカム評価)を沖縄では実施されている。そのため、地域のあるべき姿(目標)との関係を明示しながら、持続可能性を計画に明確にビルトインすることが望ましい。 |
| | ② 観光計画等は、複数年の計画であること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 現行の第5次沖縄県観光振興基本計画で10年計画となっており、現在第6次計画を策定中。 | 「第5次沖縄県観光振興基本計画改定版(平成29年3月)」P2 | |
| | ③ 観光計画等は、定期的な見直し(少なくとも5年ごと)及び一般公表をしていること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 10年計画を策定し、5年ごとに見直しを行なっている。現行の第5次沖縄県観光振興基本計画については、平成23年度に策定し、平成28年度に改定している。第6次沖縄県観光振興基本計画では、各施策に成果指標を設定し、毎年度モニタリングを実施した上で、成果指標達成に向け、次年度以降の施策に反映することを検討している。 | 「第5次沖縄県観光振興基本計画改定版(平成29年3月)」P66 | 定期的なモニタリングをどのように見直しに反映しようとしているのか、また5年で十分なのか、検討されるとなお良い(関係主体の合意形成が効果的に進んでいけば問題ない)。 |
| | ④ 観光計画等は、ステークホルダー(地域住民を含む)の参加によって策定していること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input type="checkbox"/> 現在準備中である <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 各観光団体関係者等を集め、アドバイザー会議を開催することでステークホルダーの意見を集約している。 | 「アドバイザー会議委員名簿」 | 観光計画等の策定におけるステークホルダーの参加については、会議以外にも、パブリックコメントなどの書面での意見聴取の手段も対象となる。また、会議やパブリックコメントなどの機会が、ステークホルダーに対していかに周知されているかが評価のポイントとなる。 |
| | ⑤ 観光計画等に関連する取組の結果を公表していること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input checked="" type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 令和3年度に県民に対して意見募集を行う予定。 | なし。 | 取組結果の公表にあたっては、地域の将来像との関係を明示していただきたい。 |
| D1 自然遺産 | ① 自然遺産のリストがあること | <input type="checkbox"/> ない/いいえ <input type="checkbox"/> 今後準備する予定である <input checked="" type="checkbox"/> 現在準備中である <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 更新しながら適切に実施している | 現在、世界自然遺産登録に向けて取組中。その他自然遺産の整理についても今後検討を進める。 | さあ、世界へ 目指せ！！世界自然遺産 https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/shizen/sekaishizenisan/ | 取組の状況は、「ある」と考えて問題ない。自然遺産とは、エリアとしては、沖縄県内にある国立公園、国定公園、県立自然公園、天然記念物、県が指定する希少種などが上げられる。その他にも、世界遺産、ジオパーク、日本遺産もある。 |

【全体を通じての所感】

- ・ 多くの項目で「やっている」「やっていない」、「ある」「ない」といった〇×に近いアセスメントにとどまっていることが目立つ。
〇×のようなアセスメントに加え、取組による効果として数の増減や満足度の上下などを経年比較し、その傾向も示すことにより、次なる取組につなげていくことことが理想。
今後、2年目、3年目と取組を重ねていく中でアセスメントのあり方も変化(深化)していくことを期待する。
- ・ 全体的に実施主体(自治体、DMO)の取組内容に終始していることが多い。
本アセスメントは、自治体・DMOの取組のみを示すものではなく、「地域」の取組・現状を示すものであるため、そこを意識すればより厚みのあるアセスメントが可能となる。
次年度以降は、そういった「ステークホルダー」の取組を含む厚みのあるアセスメントがなされることを期待する。
- ・ 日本版持続可能な観光ガイドラインはA1～D15まで全47の大項目があり、取組開始時には「やりたい項目」「できる項目」など少数の項目からでも良いと案内しているところ、取組初年度で全項目にチャレンジいただいた5つのモデル地区にはいずれも讃辞を送りたい。